

6 番 通告7番、6番 伊藤奈穂子君。
6 番 通告7番、6番 伊藤奈穂子です。

通告にしたがいまして、1、防災対策の充実について、2、下水道のイメージアップ事業についてを質問させていただきます。

まず1項目目、防災対策の充実について、平成7年に起こった阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災、去年は熊本地震、さらに平成27年には関東東北豪雨など過去22年間の間に巨大地震や津波、台風や記録的大雨による被害が多く発生しております。

このような経験からさまざまな防災減災対策が講じられてきておりますが、想定外の大災害はいつどこで発生するかわかりません。

自然災害を避けることはできませんが、備えることはできると思います。それには、行政や町民、企業や自主防災組織、または地域の団体等が連携し、災害に強い町をつくることが重要であると考えます。

まず、自助といたしまして、町民一人一人が災害や防災対策に関する知識を高め、自分の身は自分で守るという認識を持つことはもちろんのこと、平常時から町や地域とつながり、また御近所とのつながりを密にしていくことによって、お互いが協力し合い助け合っていく共助もなくてはなりません。

そして、ライフラインの復旧など町が担うべき公助の部分も含め、協力体制の整備が大事であると考えます。

そのために必要な人材育成、さらなる防災対策の強化、また女性の視点をいかした防災対策について、以下5点お伺いいたします。

まず一点目といたしまして、各種防災組織において防災の知識を持つ防災リーダーが重要であると考えますが、防災リーダーの育成についてお考えをお伺いいたします。

次に2点目といたしまして、防災減災に関する知識と技能を習得し、地域の防災力向上のために、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得するための費用を助成することについてのお考えをお伺いいたします。

3点目といたしまして、災害が発生し被災したときには、その初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要であります。近年飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、本町においても災害ベンダー機能を持った自動販売機が何カ所か設置されていることは認識をしておりますが、さらに増設することについてのお考えをお伺いいたします。

また、東日本大震災の経験から産まれた災害対応型紙カップ式自動販

売機も大きなメリットがあると言われております。

平成27年常総市でも鬼怒川が決壊したときに開設された避難所では、開設期間は約1カ月でしたが、延べ約8,000杯の飲料が提供されたという報告もあります。

本町においても災害対応型紙カップ式自動販売機の設置についてのお考えをお伺いいたします。

4点目といたしまして、避難所には被災し行き場のない方が助けを求めて避難してくることを考えると、町防災備蓄品の中に、食物アレルギーに対応した非常食や乳幼児、女性に配慮した衛生用品等も備蓄が必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

5点目といたしまして、ヘルプマークとは、主に内部障害や難病の人などが周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせるマークであります。このヘルプマークを持った人が外出先で災害や事故などに遭遇した場合、支援を受けやすくなると思います。

そこで本町のヘルプマークの普及、啓発の取り組みについてお伺いいたします。

次に2項目目、下水道のイメージアップ事業についてお伺いいたします。

環境保全や浸水被害の解消を図る上で、下水道施設は必要不可欠なインフラ施設であります。

下水道の普及が進むにつれ、あって当たり前の下水道となり、下水道への関心が薄くなっているのが現状ではないでしょうか。

利用する私たち一人一人が下水道に興味をもち、理解を深めることが大事な資源を未来へ引き継ぐことになると考えます。

そこで、下水道イメージアップのための取り組みについてお伺いいたします。

1点目、本町の啓発事業における取り組みと課題についてをお伺いいたします。

2点目、最近では市民と下水道との接点ともなっている道路上に点在するマンホール蓋の活用が考え出されております。その取り組みの一つとして、大井町ならではのマンホールカード、いわゆるコレクションカードを作成することについてお考えをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

議
町

長
長

答弁願います。町長。

通告7番、伊藤奈穂子議員の防災対策の充実についてというようなことで、細かく5点、そして下水道のイメージアップ事業についてという

ようなことで細かく2点頂戴しているわけでございます。

まず、一点目の防災対策の充実についてというような中の一つ目、自主防災リーダーの育成についてでございますが、大井町においては、例年6月に自主防災リーダー等の研修会を県の総合防災センターで実施いたしております。

本年度は、6月30日に各自主防災から28名の参加者をいただき実施いたしましたところでございます。しかしながら、近年の災害経験から住民相互の「共助」の重要性が災害被災地の声として届けられる中、町においても地域防災の担い手となる各自主防災との勉強の機会をさらに充実させていきたいという思いがあり、本年度はさらに2回の演習や勉強会の開催を計画しております。

自治会、自主防災の役員が短期で入れかわる中、また役員の有事の安否などを考えますと、これらの教育事業は何よりも継続性が重要であり、対象も広く構えていきたいというような考えでございます。

また、役員のみならず、地域の皆さんとの勉強の機会も非常に有用であり、防災出前講座という枠組みの中で、現在そのような機会を設けさせていただいております。

さらに、自主防災とともに、地域防災の要となっている消防団への若い世代の加入促進も有用な地域防災リーダーの育成事業になるものと考えており、各分団の活動紹介をはじめとした団員確保のためのPR事業にも積極的に努めております。

2点目の防災士の資格を取得するための費用を助成する考えはどの御質問でございますが、防災士制度とはNPO法人日本防災士機構による民間資格でありまして、講習や認定試験を経て防災知識、技能を習得したものを認定する制度となっております。

民間資格でありますので、資格取得による権利・義務はありませんが、7月末時点で全部で13万2,921人、県内で4,465人の防災士がその豊富な知識、技能を高い防災意識をもって企業や地域など、さまざまな場面で活躍されており、当町防災安全室に勤務する消防防災アドバイザーもその一人であります。

防災士資格の取得に当たっては、一つとしましては、日本防災士機構が認定した1講座60分の講義を12講義以上受講し、レポート提出等により研修カリキュラムを履修して、履修証明書を取得すること、2点目といたしまして、防災士資格試験を受験し合格すること、3点目といたしまして、消防署等が実施する救急救命講習を受け修了書を取得すること、この3項目の証明取得が資格登録申請の条件となっております。費用、

受講料、テキスト代は受験料、登録料なども含め6万円ほどとなっており、費用もさることながら研修等の時間も十分に積まないと取得できない資格となっております。いわゆる費用と時間の点で大変じゃなかろうかと。

静岡県などにおいては、機構の認証を受けた研修を県主催で実施している状況もあり、本年度自治会長視察で訪れました小山町などにおいても、各地域への防災士の配置を目指した取り組みを行っていることでしたが、この研修時間の長さが取得促進のネックになっていると言われております。

ただし、防災士資格の取得に当たっては、消防団の分団長以上の階級在職者や歴任者など一定の職にあった者に対して前述した3項目全てが免除されるなど特定があり、当町においてもこういった特例活用を含め、町内での防災士の普及、活動の支援を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

言われてみれば、この議場の中にも10名くらいは講習も何も受けなくても、費用を出して登録だけすればもらえる。役場の庁内の職員を数えますと、20何人それに当たるというようなことで、大変町の防災力もある面では強いものじゃなかろうかなと考えるところでございますし、そういう観点からぜひ皆様方の御子弟を消防用に入れてみてはいかがかなと。そんなことをお願いをするところでございます。

そういう我々の過去の20数年前の過去の知識でも取得できるということであれば、これから新たに入られた方のほうがいいんじゃないかなと思いますし、そして若い方にやってもらったらどうかなと思います。

今後は、消防団の皆様方とも協議をした中で、分団長、退団のときにこういう資格をどのような対応をとるか、今後の課題でございますが、とっていただける方にはとっていただいて、防災士としての資格をおとりいただき、地域で防災に対してのリーダーとして取り組んでいただければ幸いかなと、そんなことも考えられるところでございます。

3点目の公共施設にベンダー機能を備えた自動販売機の増設、災害対応型紙コップ自販機の設置はとの御質問でございますが、現在町内の公共施設では、利用者の利便性の向上などの目的で8施設に12台の飲料の自動販売機を設置しております。

そのうち、災害等で停電していても飲料を取り出すことができる機能をもったいわゆる災害対応型自動販売機の設置を平成23年4月から開始をいたし、現在は主要な6施設に8台設置しており、特に広域避難場所に指定されている体育館も3台の災害対応型自動販売機を設置しておる

ものでございます。

役場など災害対応の拠点となる施設にも設置しておくことから、現時点では、増設するというような計画は今は持ち合わせてございませんが、今後は、自動販売機の更新時の台数や内容の見直しに合わせて、この辺のところを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、災害対応型紙コップ式自動販売機でございますが、震災などの有事の際に、停電や断水が発生しても一定の期間は、お湯や水が提供できることから、幼児の粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等にも活用できるなど、メリットがあるものと聞いております。

このようなことから、災害対応型紙コップ式自動販売機の導入設置につきまして、今後施設の利用状況や利用者のニーズ、または設置場所の状況等も判断した上で自動販売機の更新時に見直しをして検討してまいりたいと考えておるところでございます。

4点目は、防災備蓄品の件についてでございますが、こないだまでは1週間分の水と食糧、3日分の身の回り品を備蓄せよというようなことでしたが、最近では1週間分の水、食糧、身の回り品を備蓄せよというようなことが常識になっているというようなことで、先般の防災訓練の日に、いろんな防災番組の中でやっておったわけでございます。

そのような中で、現在町で備蓄しておりますアルファ米、サバイバルフーズなど2万500食の備蓄、食糧については、アレルギー対応食品となっていないというようなものが現状でありまして、御指摘の乳幼児のおむつや女性の生理用品などの衛生用品等においても一時入手先として町内の量販店との物資調達協定に委ねているのが現状であるわけでございまして、今後の備蓄に関しましては、近年食品メーカーにてアレルギー対応型の製品が開発されており、全ての食物アレルギーには対応することは困難ですが、順次食物アレルギー対応の保存食に切りかえていくのかなというような思いもあるわけでございますが、配布するときのいわゆる混乱状態の中で配布するときに、そういう場合に間違っ、誤って事故があったりしますと、これまた大きな問題になるわけでございまして、当然そのような事態のときにはボランティアの皆さんやいろいろ地域の皆さんの手を借りなければならないわけでございまして、その責任の所在がどこにというようなことになりまして、大変問題があるかと思っておりますので、この辺のところの購入とか導入とかってというのは、私は慎重にしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

しかしながら、検討はしなければならないことじゃないかなと思っておりますし、これはどういうふうな配布体制を引くかっていうことが非常

に問題でありますし、この辺のところの大きな課題になっていくんじゃないかなというように考えておるところでございます。何はともかく、乳幼児のおむつ等も長く保存できるものについては、随時また町の中でもある程度用意していこうと思いますし、またオストメイトですか、ああいうふうな方々については、自分たちが町のほうに、そのものを預けまして、1年たつと更新するというような制度をとっております。そういうような一つの持病といいますか、そういう方々そんな対応もされておられるわけでございます、またそういう点においてもまた御本人の希望があれば、町がお預かりしてその人のお名前を書いて保存していくというようなことも、非常に可能かなと思うわけでございます。

まあ、何はともあれ、今まで三日分を家庭でいわゆる身の周りに飲料、食糧、確保と備蓄をするというようなことではございましたが、近年では一週間というようなふうになっておるわけでございます、町でも備蓄品においてはそれなりに即時性の高いものを広域避難場所に設置されたコンテナタイプの防災倉庫に備蓄してるというようなことではございます。

また、その他のものにつきましては、金子防災倉庫に備蓄しておるところでございますが、近年行ってきた増備により、いずれも手狭になってるというようなことではございます。そういう点では新たな備蓄品を入れるところも限られてきてるというような状況もあるわけではございます、現在計画しておりますのは、庁舎北側の中央土地区画整理地内の公園の整備に合わせまして、支援物資の受け入れにも対応した大型の防災備蓄倉庫の建設をしなければならない。こんな計画も持っておるところでございます。

これは支援物資が搬入されてきた。また、それを各地域に搬出していくというような、そういうような整理ができるような、そういうような倉庫を持たなければならないんじゃないかなと思いますし、現在のいわゆる大井町の防災倉庫は、旧金田村の議会の議場であったために戦時中か何かに建てられた建物でございますので、老朽化もしております。そして、手狭でございます。そんなことも対応していかなければ、今後ならないんじゃないかなと思います。

今後の備蓄に関しましては、喫緊に整備するものと、やはりそしてまた多様性を持ったものも含めた中で、検討してまいりたいと思うところではございます。個人で備えてもらうものは個人で備えてもらう。町でやるものは町で備える。また地域で備えるものは、地域で備えてもらうというような役割も考えながら、整えてまいりたいと。

それから5点目の「ヘルプマークの普及・啓発」でございます。ヘル

プマークは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としていることが外見からわからない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう平成24年10月から東京都が普及に取り組んでいるマークでございます。神奈川県においても、東京都からの普及連携の要請に応じまして、平成28年度に県の予算で初めて作成し、平成29年3月から県内市町村の福祉関係の窓口などで配布が始まっております。

マークの開発当初は、著作権は東京都に帰属し、規格も厳密に定められていて、製作できる事業者も2者ほどのに限られておりました。このため安価にマークを製作することが困難でありました。全国的な普及の足かせともなっておりましたが、本年4月には案内用図記号、「助け合いのしるし」として、JIS規格に採用され、全国共通マークとなったところであります。これにより、民間企業も含め、多様で主体な場所で活用ができる。また啓発できるようになったものでございます。

ヘルプマークそのものは、84ミリ×54ミリ程度の大きさしかなく、必ずしも災害時に特化した機能を企図してつくられたものではありませんが、小さいながらも見れば目立ちますし、障がいをお持ちの方に対する思いやりの具体的な手助けを促すものである。また喚起させる点で、災害時の迅速で安全な避難行動の一助にもなると期待されております。

こうしたことから、本町においても引き続き県から送付を受けたマークを必要とされる方に一つずつ窓口で手渡していこうか、機会を通じてまた多くの必要な方に、手元にいくような、そんな努力をさせていただきながら、またマークを多くの町民の皆さん方に認知していただかなければ、何ら効力がありませんので、そんな努力もしてまいりたいというようなことでございます。

「下水道のイメージアップ」ということでございますが、下水道は私たちの暮らしや社会経済を支えていく中でなくてはならない施設でございますし、近年では本当に田んぼの水を見ましても、下水道のおかげできれいになったなっているような思いでございます。

公共下水道につきましては、本町はじめとした3市7町で構成する「酒匂川流域下水道」により、各家庭や事業所から排出される汚水や雑排水を適正に処理でき、そして酒匂川または海にかえしてるといような状況にあるわけでございます。

1点目の御質問でございますが、町では「広報」や「ホームページ」により、下水道事業への理解、整備区域内の未接続家庭等に啓発を行わさせていただきます。

そして、小学校4年生には授業や社会見学などを通じて、大切な下水道の役割を学んでおり、神奈川県下水道公社主催の下水道作品コンクールには、本町からも毎年多くの作品を応募していただいております。

また、おおい出前講座に「快適な暮らしと下水道」というメニューを持ってあります。昨年は相和小学校の4年1組から申し入れがあり、下水道の役割と仕組みや酒匂川流域下水道についての説明とともに、広い意味で下水道や上水道との関係、浄化槽の役割、上水道とは何かなどについて、理解を深めていただいたものでございます。

そして、公共下水道事業は工事が完成すると地中に埋まってしまい、皆さんの記憶からも消え去ってしまいがちであるわけでございます。

このようなことから町では当初申し上げたとおり、町の広報やホームページで案内をし、事業の紹介をして見せる仕組みについてもこれら順次、整備をしてまいりたい、そんなことでございます。

私どものこの下水道も小田原市の終末処理場も地域の皆さん方の御理解があつて、事業運営ができてること。合わせてこれが流域下水道として3市7町です、運営をしてるといふようなことは下水道料金も安く、ある面では抑えて維持ができてることだといふようなことで、私は絶えず小田原の地域の方々に感謝の意をあらわすところでございます。

そういうようなことをですね、下水道公社でもPRをされております。そんな中で小学生の皆さん方にも町民の皆さん方にも、御理解していただくような機会を設けておるところでございます。

二つ目の「マンホールカードの作成について」の考えでございますが、下水道整備の多くは地中に埋まってしまうわけでございまして、その下を汚い汚水が流れてるといふようなことでございまして、マンホールは下水道事業を理解していただく一つのアイテムかなといふような思いがありますし、まさに希望であるということをおっしゃる方もあるわけでございます。

そんな中でいつやマンホールをつくる会社が御苦労されてる光景もあるテレビ番組で見たわけでございますが、それと合わせてマンホールカードについても、日本下水道協会の下水道広報プラットホームが企画をいたし、下水道という地味な仕事であるが生活にはなくてはならないライフラインといふようなことを知ってもらうために、また興味を持った方々に情報共有や広報活動を通して、下水道の大切さを理解してもらうために2016年の4月に第一弾として、30種類のカードを28の自治体で無料配布したのが始まりと言われておるわけでございます。

全国的には第五弾まで発行されており、191自治体、222市のマンホー

ルカードが各自治体の窓口で無料配布されておるわけでございます。

また下水道運営審議会においても、委員からマンホールカードの話題が出され、以前から担当レベルでも興味を持っていたところでもあります。

マンホールカードはコレクション型のパンフレットと言われておりまして、カードを集めていくことの楽しさに加えて、自治体独自のマンホールのデザインやその由来、カードに記載されている位置コードをもとに、マンホールそのものを見ようと実際にその地に足を運ばれると。「人を動かす仕組み」であるというようなことを言われております。自治体の窓口に行かなければもらえないわけございまして、新しいカードを作成した自治体に、町外からも人が訪れるというようなそんな効果もあると聞き及んでおります。

このカードは1ロット2,000枚を基本としまして、約4万円で作成できるというようなことですが、現在申請が殺到している状況で抽せん方式となっており、近隣自治体でも3回抽せんに外れているというようなことございます。

町でもこのイメージアップのためにも、マンホールカードの作成に向けて少し努力はしてみたらどうかという意見も内部であるわけでございます。しかしながら、抽せんという一つのハードルを超えなければなりませんもんで、今後そんな努力もしてまいりたいという考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

6 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

何点か前向きな御答弁をいただきまして、ちょっと私も期待をしたいなという思いでいっぱいです。

まず、防災リーダーの育成のところから質問させていただきます。防災リーダーの、御答弁の中で、地域の皆さんへの出前講座を開催しているとか、消防団の若いリーダーを育成というところで、防災士のほうとも、ちょっと重なるところもあろうかなというふうに思うんですけれども、消防団の方、その団長さんが防災士の登録をすれば、防災士になれるというような今御答弁もいただきました。

お声をかけていただいて順次できれば退団というか、卒団した方へのお声がけをしていただくことによって、この防災リーダーというのは必然的に少しずつかもしれませんけれども、一步一步人材の育成というのはできてくるなあとというふうに感じさせていただきました。

ここで、先日も自主防災の件で一般質問ございましたが、この防災リーダーの育成とともに、防災リーダーが一人で頑張るってなるとやっぱ

り大変な思いもされるところもあろうかと思しますので、先ほど年2回の県の研修のほかにもスキルアップ教室とおっしゃってましたかね。演習とか勉強会を2回ほど追加して勉強会、研修をするようにしますというお話をいただいたんですけれども、このせっかく2回設けるわけなので、できれば防災士さんや防災リーダーさん、地域の中での防災士さん同士の交流の場、その地元の自治会の活動のあり方とか、そういういい先進事例とかというのを情報交換する場っていうところにしていただくということが必要なのではないかなというふうに思うんですが、この2回の中に入れるかどうかというのは、今後の検討になろうかと思うんですけれども、交流の場を設けるということに関してのお考えをお伺いいたします。

防災安全室長 情報交換の場ということでございますが、基本的には毎年リーダー研修を6月にございまして、今回新たに2回のリーダー研修を予定しているところでございます。

それに加えて先ほど言われました県の総合防災センターで行うスキルアップにも御案内して、参加していただくと。その中で参加者の情報交換的なことはしたいと思いますが、特段皆さんその機会を捉えて集まるというような予定は計画はございません。

以上でございます。

6 番 やはりですね、自治会ごとに防災訓練だったりだとか、防災に対する意識というのはやはり差があろうかなというふうにも感じますので、今のところ考えてないという御答弁でしたけれども、今後ぜひそのあたりは考えていかなければいけないことなのではないかなというふうにも思いますので、今後の課題としてぜひ捉えていただければなあというふうに思います。

この防災士のほうで先ほど御答弁をいただきました。この防災士のほうは消防団の卒業した団長さんを対象にということで、防災士のお声をかけていくというお話だったんですけれども、今やはり女性の方もこの防災に関して関心を持ってる方もたくさんおられると思います。防災士になる費用の助成というところでは、お考えになつてられないような感じだったんですけれども、女性の防災士というのも必要なのではないかなというふうにも思います。やはり金額的なものだったりとか、期間的なものだったりというのもあるかと思いますが、この女性の防災士の募集に関しても今後取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思うのですが、そういう募集の考えがあるかをお伺いいたします。

防災安全室長 まず、防災士に関しましては、近隣というか小山町の状況を聞いた中

で、そういった講習の時間また金額も増えてなんですが、大変だということではなかなか集まらないというか、希望者がそんなにいないというような状況でございます。

そういったこともありますので、女性がそういった防災士という公務もなかなか私ども聞いてないところなんですが、女性がそういった防災に興味があるということは、最近いろんなことから聞かれてるところですが、いろいろな活躍の仕方は日赤奉仕団だとか、いろいろあるかと思うんですが、その女性が具体的に防災士になりたいということが、地域でまた声があれば検討していきたいなということで、考えております。

以上です。

- 6 番 ぜひ女性も活躍の場を求めているというところでは、防災に関する関心というのも高く、これからなっていくかなというふうに思いますので、そのあたりぜひ検討していただければなというふうに思います。この今女性の防災士というところで、私は今回人材育成というところで、やはり一番もちろんその建物だったり、インフラ整備というのも大事だとは思いますが、人材の育成というところでやっぱり大事なところがあるかなと思います。

若い先ほど消防団さんの若いリーダーを育成するという話もございました。若いリーダーというところになると、もっと若く子どもというか小学生や中学生にも、ちょっと幅を広げてはどうかなというふうに思います。この子どもの少年少女消防クラブというのをどこの町でもつくってられる、全部の自治体ではないですけどもつくってられるところもあります。私はこの人材育成というのは、やはり小さい時から育成していくべきではないのかなというふうにも思いますので、今回防災士や防災リーダーというのを目指した中での人材育成の一つとして、少年少女の消防クラブ、少年少女、子どもたちを対象に防災に対する意識を高めるという意味でも、そういうクラブというのが有効的ではないかなと思うんですけども、このあたりのお考えをお伺いいたします。

- 町 長 伊藤議員からいろいろ女性の活用だとか、いろいろ防災士だとか、いろいろありますが、その資格を持つことが全てでは私はないんじゃないかなと思いますし、私も確かに防災士の資格を取る。町長もとれるんだよと言われましたけど、とってやはりそれなりの責任もきちっと持たなければならないわけでございます。何はともあれ、町民の皆さん方がいかに防災に関心を持っていただくかというようなことが必要じゃあなかろうかなと思います。

先ほど室長のほうが答弁しましたが、日赤奉仕団という組織も防災

のときには出ていただいたり、そして県の防災センターへ研修に行っていたりしております。そういういろんな組織もございますが、なかなか入ってくださることが少ないわけでありまして。町にもいろんな組織を屋上、重ねることよりもある組織をきちっとして組織を大きくしていったほうが、いいんじゃないかなと思います。

それから「防災まちづくりの会」というようなものもありまして、これも熱心に勉強会を開いて、足柄上郡1市5町の連携と自主的な活動でございますけど、やっています。その場には女性も当初お見えになっておりました。現在は女性の数が大分減ったように感じましたが、積極的に当初は参加された方もあったんじゃないかと。まあ、そのとき線香花火のようにぱっとやっても火が消えてしまうようなことであれば、何の意味もないわけでございます。

いわゆる資格だとか、そういうことを持つことよりも一つずつきちつきちっと防災に対しての自己啓発をどれだけ高めていくかというようなことが、今の町民の皆さん方に私の立場から期待をするところでございます。

また、そのリーダーになっていただく方には、自主防災のリーダーとして少なくともそういう方がいなくてはならないということで、町ではそういう方々の研修の機会をもっておるものでございます。町民の皆さん方が積極的にそういうような組織をつくって、おやりになるのも結構でしょうし、既にある組織に御参加いただいても、結構じゃないかなと思うわけでございます。特に防災まちづくりの会は広く門戸を広げておられます。またそういうような中から、さらにステップアップのために防災資格を取るというようなことであれば、またそれは支援をしていく必要あるんじゃないかなと思うわけでございますが、防災まちづくりの会の方々といろんな懇談の場において、あえて防災士の資格があるなしにかかわらず、きちっとした防災まちづくりの会の勉強会を続けていければ、十分だというような声も聞いております。それぞれであらうかと思いますが、町としましてもいろんな角度からさらなる検討をしていく必要がある。少年少女消防隊あることを承知しております。これは火いたずら等をしないというようなことのために当初結成されたわけでありまして。いろんな将来への目的もいろいろあるかと思いますが、広い範囲の中から考えてまいりたいと思いますし、昨日牧野議員からも女性消防隊どうかというようなことでございますが、また後方支援だとか後方活動だとかそういう役割の中で、考えられるかと思いますが、消火活動に参加するというような、またどうなのかなといろいろな

角度から今後検討してまいりたいと思います。

防災安全室長 議員の、人材育成の面で少年少女消防クラブの考えはということでございますが、町長申したとおり、近隣でそういったクラブを設置しているところがあります。そういった状況をどんな訓練でメニューやったり、どんな効果があるのかを含めて研究させていただき、今後検討したいと思います。

以上です。

6 番 ぜひ私は期待したいなあというふうに思いますので、検討お願いいたします。

次に防災備蓄品の件で、再質問させていただきます。

先ほど町長の御答弁の中に、アレルギー対応のアルファ米ですね。随時検討していくという答弁でございました。これは私は逆の発想なんですけれど、アレルギーの方を対象にするのではなくて、もう全部をアレルギー対象のアルファ米にするという方法もあろうかなというふうに思うのですが、それはいかがでしょうか。

防災安全室長 町長答弁にありましたように、アレルギー対応については今後検討していくということで考えてるところなんですけど、実際のところ今メーカー等のそういった備蓄品の開発状況見ますと、特定原材料等の27品目について、工場内でのそういったアレルギー対応はしてるんですけど、それが調理の段階ですと、いろいろな形で補償はされてないようなやっぱり注意書きがあるものがございますので、こういったことで注意が必要だということは現状ありますので、これを導入したからといって全てのアレルギー対応になってないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

6 番 わかりました。今後検討ということで理解をいたしました。ここで備蓄品の中で乳幼児や女性の衛生用品に関しても随時検討していくという理解でよろしかったかどうかをちょっとお伺いします。

防災安全室長 基本的には備蓄品そういった生活用品につきましては、衛生用品も含めまして町内の量販店と提携してますので、そこで即時の御用意はさせていただきます予定となっております。

あとは今、町長の答弁にもありましたように、防災倉庫が完成したおりににはそういった増備の考えもございまして、長期的の場合も視野に入れますとやはり長期使用な紙おむつなどには使用期限がございませんので、随時そういったのを選定しながら備蓄していきたいと考えてございます。

生理用品については、保存期間がある程度ありますので、5年だとか

メーカーによっては推奨されてるようなものなんで、古いものを使うのはどうかっていう方もいられるかと思いますが、そういうのは選定しながら増備のほう進めたいと思います。

以上でございます。

6 番 次にヘルプマークのことで再質問させていただきます。

先ほど町長のほうから御答弁の中に、やはりヘルプマークは災害に特化したものではないけれども、有効に活用できるのではないかと。それよりもやはり神奈川県内のどの方もこのヘルプマークは、内部障がいを持った方のマークなんだよというのを周知することが大事だというふうにおっしゃっていただきました。全く私もそのとおりだと思います。ぜひともこれは広く皆様に周知をしていただく必要があるなというふうに思いますので、しっかりと周知のほうしていただくようお願いいたします。

ここで、災害に特化したということではないということだったんですけど、ことしの7月にJ I S規格になったことを踏まえまして、災害時に一目でわかるような先ほど町長もおっしゃってましたけど、これぐらいの大きさのカードなので、ベストをつくって災害時のときに後ろでも前でもマークをつけたベストをつくって見たらどうかなと思うのですが、御答弁もしよろしければいただきたいと思います。

介護福祉課長 現状でそのような予定はございません。また提案として受けとめさせていただきますので、お願いしたいと思います。

議 長 以上で6番議員、伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。